

令和８年度（２０２６年度）熊本県中学校部活動地域展開に係る市町村伴走
支援事業 業務委託仕様書

１ 委託業務名

令和８年度（２０２６年度）熊本県中学校部活動地域展開に係る市町村伴走支援事業業務

２ 目的

本県では、少子化の進行や学校部活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を確保するため、部活動の地域展開を推進している。

一方で、市町村においては、地域クラブの運営主体の確保、指導者の確保、活動場所の調整、費用負担の在り方、学校との連携体制の構築等、地域展開を進める上で様々な課題を抱えている。

このため、部活動の地域展開に関する専門的知見や全国の先進事例等を有する民間事業者を活用し、市町村及び地域クラブ等に対する伴走支援を行うことで、各地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動の体制構築を促進する。

また、相談窓口の設置や研修会等における情報提供を通じて、市町村等が主体的に地域展開を推進できる環境を整備し、県全体の取組の加速化を図ることを目的とする。

３ 委託期間

契約締結日から令和９年（２０２７年）３月１日（月）まで

４ 支援対象

熊本県内の市町村（熊本市を除く）

なお、伴走支援を行う市町村については、契約締結後、県と受託者が協議の上決定する。

５ 業務内容

受託者は、県、市町村及び関係団体等と十分な協議を行いながら、以下の業務を実施すること。

なお、本仕様書に定める内容以外にも、本業務の目的達成に資する効果的な取組について、積極的に提案すること。

（１）市町村への伴走支援

市町村が、それぞれの地域の実情に応じた地域展開に係る体制構築を進めることができるよう、専門的知見を有する担当者による伴走支援を行う。

支援に当たっては、オンライン又は訪問による面談等を活用し、各地域の進捗状況や課題を把握した上で、以下の事項について助言及び支援を行う。

ア 地域クラブ活動の立ち上げ及び運営体制構築に関すること

- イ 地域展開推進計画及びロードマップ策定に関すること
- ウ 運営主体や事務局機能の確保に関すること
- エ 指導者の確保及び育成に関すること
- オ 学校、地域、関係団体との連携体制構築に関すること
- カ 地域クラブの安全管理及び持続可能な運営に関すること

なお、支援を実施した場合は、その内容、課題及び対応状況を記録し、県へ報告すること

(2) 関係者ヒアリング、現状分析

市町村の地域展開に関する取組状況や課題を把握するため、必要に応じてヒアリング等を実施する。

把握した内容については、地域ごとの課題や支援の方向性を整理し、市町村等への助言や県の施策検討に活用できる資料として取りまとめる。

(3) 体制構築及び環境整備支援（ワークショップ等）

市町村の関係者（学校、社会体育団体、民間企業、行政担当者等）を巻き込んだ、地域展開推進計画策定および合意形成のための勉強会等を企画・運営する。

また、必要に応じて研修資料、説明資料等を作成する。

(4) 指導者確保及び育成に関する支援

地域クラブの安定的な運営に必要となる指導者の確保及び指導の質向上を図るため、以下について助言を行う。

ア 指導者募集及び確保方策

イ 指導者登録制度等の構築

ウ 安全管理及び危機管理体制

エ ハラスメント防止等を含む指導者研修

必要に応じて、研修資料や運営に活用できる資料等を作成する。

(5) 企業連携等による財源確保支援

受益者負担（月謝等）のシミュレーション、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、民間スポンサー等の活用アイデアや、全国の実証事業等における先進事例パッケージの提示・助言を行う。

(6) 運営効率化に関する支援

地域展開の推進に資する ICT ツールの活用について、市町村に対し支援・助言を行う。

ア 地域クラブ運営に必要なポータルサイト、コミュニケーションツール、研修動画配信等の ICT ソリューションの導入について助言すること。

イ 市町村の ICT リテラシーに応じた段階的な導入支援を行うこと。

(7) 広報・発信に関する支援

地域住民や保護者の理解・安心感を深めるための、広報チラシやポータルサイト掲載用コンテンツ（ひな型・文章案）の作成を行う。

(8) 相談窓口の設置及び運営

市町村が、部活動の地域展開を進める過程で生じる課題について相談できるよう、受託者において相談窓口を設置する。

ア 相談内容については、地域クラブの運営方法、指導者確保、活動場所、費用負担、学校との連携、関係団体との調整等、地域展開に関する幅広い事項を対象とする。

イ 相談窓口は、電話、メール、オンライン会議等、複数の方法で対応可能な体制とする。また、相談内容及び対応結果について整理し、県から求めがあった場合には報告すること。

(9) 業務の進行管理及び報告

受託者は、契約締結後速やかに、本業務に係る実施計画及び実施体制を県へ提出し、承認を得ること。

また、県と定期的に進捗確認を行うとともに、業務終了時には、実施内容、成果、課題及び今後の取組に関する提言等をまとめた業務完了報告書を提出すること。

6 業務実施体制

受託者は、本業務を円滑かつ効果的に実施するため、以下の体制を整備すること。

- (1) 部活動の地域展開に関する専門的知識及び実務経験を有する者を配置すること。
- (2) 市町村への支援経験を有する者を配置することが望ましい。
- (3) 業務担当者の変更が生じる場合は、事前に県と協議すること。

7 成果物

受託者は、業務終了時まで以下に以下の成果物を県へ提出すること。

- (1) 業務実施報告書
- (2) 市町村への支援記録
- (3) 相談対応記録
- (4) 研修会等実施資料
- (5) 全国先進事例整理資料
- (6) その他、県が必要と認める資料

8 再委託の禁止

受注者は、この業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者（グループ会社・関連・関係会社を除く。）に再委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合にはその限りではない。

9 個人情報保護及び情報管理

受託者は、個人情報の保護や各種法令遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。

10 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、県と受託者が協議の上決定する。

以上

【別紙】企画提案書審査基準（案）

本業務の受託者選定に当たり、提出された企画提案書について、以下の評価項目及び配点に基づき審査を行う。

No	評価項目	配点	評価の視点
1	都道府県向けコーディネーター・アドバイザー業務の実績	20	過去2年以内に3都道府県以上の受託実績があるか。実績数・対象地域の多様性を評価。
2	部活動の地域展開に関する実績・専門性	20	部活動の地域展開、地域クラブ、自治体支援等に関する実績及び専門的知見を有しているかを評価。
3	市町村・認定クラブへの伴走支援の提案内容	20	市町村の状況に即した伴走支援の具体性・実現可能性を評価。
4	相談窓口及び支援体制	10	市町村からの相談に対し、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されているか。
5	全国先進事例の収集・共有力	10	全国の地域展開事例に精通し、研修会・協議会等で効果的に共有できる体制があるか。
6	ICT活用支援の実績・ノウハウ	10	地域展開に資するICT活用支援の実績があるか。市町村・地域クラブへの段階的支援の具体性を評価。
7	業務実施体制	10	担当者の専門性・経験、バックアップ体制の充実度を評価。
合計		100	

採点基準の補足

- (1) 評価項目1「都道府県向けコーディネーター・アドバイザー業務の実績」については、過去2年以内の実績を対象とし、受託した都道府県数が多いほど高い評価とする。3都道府県以上の実績がない場合は、当該項目を0点とする。
- (2) 評価項目5「全国先進事例の収集・共有力」については、全国の地域展開に係る先進事例の調査・蓄積状況、及び研修会・協議会等における共有の実績・体制を総合的に評価する。
- (3) 各評価項目の得点の合計が最も高い者を受託候補者とする。ただし、合計得点が60点に満たない場合は、受託候補者として選定しないことがある。

以上